

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月9日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中 條 功
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27－3311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 岩 垂 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258－6351(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 赤 沼 克 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社長野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田2丁目12番6号) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第3四半期 連結累計期間	平成26年度第3四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	18,584	17,556	24,095
経常利益	百万円	4,122	2,753	3,981
四半期純利益	百万円	2,619	1,670	—
当期純利益	百万円	—	—	2,481
四半期包括利益	百万円	1,218	10,758	—
包括利益	百万円	—	—	2,603
純資産額	百万円	47,417	58,256	47,579
総資産額	百万円	1,080,180	1,118,118	1,084,159
1株当たり四半期純利益金額	円	29.12	18.57	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	27.58
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	28.94	15.78	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	27.42
自己資本比率	%	4.22	5.16	4.34

		平成25年度第3四半期 連結会計期間	平成26年度第3四半期 連結会計期間
		(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.78	0.73

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成26年11月27日開催の取締役会において、当行100%出資の連結子会社である株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(以下「本件子会社」という。)を吸収合併(以下「本合併」という。)することを決議し、同日付で本件子会社と吸収合併契約を締結いたしました。なお、本合併につきましては、関係官庁等の許認可を得られることを条件といたします。

(1) 合併の目的

当行は、地域のお取引先企業の経営改善支援、企業再生支援の取組みを強化する目的のため、平成22年11月に本件子会社を設立し、会社法上の会社分割の制度の活用により、当行から再生支援対象債権の移管を行い、本件子会社を通じて企業再生支援業務に取り組んでまいりました。その結果、本件子会社による企業再生支援は、着実にその実績を積み上げることができ、地域経済の活性化に貢献できたと考えております。また、本件子会社による取組みを通じ、当行としても企業再生に関するノウハウの蓄積、外部機関とのネットワークの構築及び人材の育成が図れたところであります。こうした状況から、お取引先企業の改善支援、企業再生支援の取組みに対し、当行グループとしてのシナジーをより一層発揮させるため、本件子会社の合併を決議いたしました。

(2) 合併する相手会社

商号	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ
----	--------------------

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	当行を存続会社とする吸収合併方式で、本件子会社は解散いたします。
合併後の会社の名称	株式会社長野銀行

(4) 合併に係る割当ての内容

本合併は、当行と当行完全子会社との合併であるため、株式その他の金銭の割当ては行いません。

(5) 引継資産・負債の状況

当行は、平成26年3月31日現在の本件子会社の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を引継ぎいたします。

(6) 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成26年12月31日現在)

商号	株式会社ながぎんビジネスパートナーズ
事業の内容	貸金業等
本店の所在地	松本市渚2丁目9番38号
代表者の氏名	代表取締役 酒井 尚
資本金の額	100百万円(単体)
発行済株式数	普通株式 173,000株
純資産の額	3,323百万円(単体)
総資産の額	3,327百万円(単体)
決算期	3月31日
株主構成	当行(100%)

(7) 合併の期日

平成27年2月26日(予定)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務におけるその他業務収益の減少などにより、前年同四半期連結累計期間比10億27百万円減少して、175億56百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で137億83百万円（前年同四半期連結累計期間比13億23百万円減少）、リース業務で39億34百万円（前年同四半期連結累計期間比3億10百万円増加）となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、リース業務におけるその他業務費用の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比3億41百万円増加して、148億3百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で111億30百万円（前年同四半期連結累計期間比32百万円増加）、リース業務で38億31百万円（前年同四半期連結累計期間比3億23百万円増加）となりました。

以上の結果、経常利益は27億53百万円（前年同四半期連結累計期間比13億69百万円減少）となり、また、四半期純利益は16億70百万円（前年同四半期連結累計期間比9億49百万円減少）となりました。なお、セグメント別経常利益は、銀行業務で26億53百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比13億55百万円減少）、リース業務で1億3百万円の経常利益（前年同四半期連結累計期間比は13百万円減少）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結累計期間中339億58百万円増加して1兆1,181億18百万円となり、純資産は当第3四半期連結累計期間中106億77百万円増加して582億56百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結累計期間中200億27百万円増加して1兆234億55百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結累計期間中42億95百万円増加して5,972億33百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結累計期間中86億86百万円増加して4,225億16百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結累計期間比2百万円減少し108億91百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比4百万円増加し107億11百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比6百万円減少し1億80百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比1億43百万円減少し△63百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比11億75百万円減少し8億54百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	10,707	187	10,894
	当第3四半期連結累計期間	10,711	180	10,891
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	11,731	207	11,938
	当第3四半期連結累計期間	11,783	202	11,985
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,024	20	1,044
	当第3四半期連結累計期間	1,072	22	1,094
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	72	7	79
	当第3四半期連結累計期間	△69	6	△63
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,022	10	1,032
	当第3四半期連結累計期間	927	9	936
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	949	3	952
	当第3四半期連結累計期間	997	3	1,000
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,001	28	2,029
	当第3四半期連結累計期間	825	28	853
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,285	28	5,313
	当第3四半期連結累計期間	4,338	28	4,366
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	3,284	—	3,284
	当第3四半期連結累計期間	3,512	—	3,512

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比94百万円減少し9億37百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比48百万円増加し10億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	1,022	10	1,032
	当第3四半期連結累計期間	927	9	937
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	219	—	219
	当第3四半期連結累計期間	213	—	213
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	395	10	405
	当第3四半期連結累計期間	386	9	396
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	16	—	16
	当第3四半期連結累計期間	8	—	8
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	144	—	144
	当第3四半期連結累計期間	142	—	142
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0	—	0
	当第3四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	6	0	6
	当第3四半期連結累計期間	6	0	6
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	949	3	953
	当第3四半期連結累計期間	997	3	1,001
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	67	3	71
	当第3四半期連結累計期間	66	3	70

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	1,002,181	704	1,002,886
	当第3四半期連結会計期間	1,022,555	900	1,023,455
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	299,980	—	299,980
	当第3四半期連結会計期間	304,346	—	304,346
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	701,291	—	701,291
	当第3四半期連結会計期間	717,254	—	717,254
うちその他	前第3四半期連結会計期間	909	704	1,614
	当第3四半期連結会計期間	954	900	1,854
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	250	—	250
総合計	前第3四半期連結会計期間	1,002,181	704	1,002,886
	当第3四半期連結会計期間	1,022,805	900	1,023,705

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	591,257	100.00	597,233	100.00
製造業	77,632	13.13	75,154	12.58
農業、林業	1,222	0.21	1,169	0.20
漁業	13	0.00	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	182	0.03	368	0.06
建設業	25,588	4.33	26,204	4.39
電気・ガス・熱供給・水道業	1,671	0.28	2,104	0.35
情報通信業	2,999	0.51	2,864	0.48
運輸業、郵便業	8,591	1.45	9,859	1.65
卸売業、小売業	46,286	7.83	45,192	7.57
金融業、保険業	22,519	3.81	24,345	4.08
不動産業、物品賃貸業	46,282	7.83	46,815	7.84
各種サービス業	67,306	11.38	65,206	10.92
地方公共団体	93,556	15.82	98,308	16.46
その他	197,403	33.39	199,627	33.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	591,257	—	597,233	—

- (注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計 (注)	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	同左	---	---

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	92,410	—	13,000	—	9,663

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,492,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,469,000	88,469	—
単元未満株式	普通株式 1,449,000	—	—
発行済株式総数	92,410,000	—	—
総株主の議決権	—	88,469	—

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,492,000	—	2,492,000	2.69
計	—	2,492,000	—	2,492,000	2.69

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役 (営業統括部長)	金子 英雄	平成26年10月1日
常務取締役 (融資統括部長)	常務取締役 (総合企画部長)	大槻 伸夫	平成26年10月1日
常務取締役 (総合企画部長)	常務取締役	岩垂 博	平成26年10月1日
常務取締役 (営業統括部長)	常務取締役 (融資統括部長)	清水 秋雄	平成26年10月1日
取締役 (長野法人営業部長)	取締役 (長野事務所長兼 長野法人営業部長)	窪田 克彦	平成26年12月1日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
現金預け金	38,625	42,104
コールローン及び買入手形	21,205	37,120
商品有価証券	4	3
有価証券	※2 413,829	※2 422,516
貸出金	※1 592,937	※1 597,233
外国為替	663	1,029
リース債権及びリース投資資産	11,227	11,690
その他資産	3,951	4,086
有形固定資産	10,158	10,117
無形固定資産	1,390	1,242
退職給付に係る資産	-	390
繰延税金資産	149	151
支払承諾見返	1,774	1,923
貸倒引当金	△11,759	△11,491
資産の部合計	1,084,159	1,118,118
負債の部		
預金	1,003,428	1,023,455
譲渡性預金	170	250
借入金	5,301	5,941
外国為替	-	0
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	3,000	3,000
その他負債	8,473	6,338
賞与引当金	419	100
退職給付に係る負債	709	403
役員退職慰労引当金	13	16
睡眠預金払戻損失引当金	52	40
偶発損失引当金	200	205
繰延税金負債	3,036	8,185
支払承諾	1,774	1,923
負債の部合計	1,036,580	1,059,861
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	16,437	18,011
自己株式	△771	△775
株主資本合計	38,329	39,899
その他有価証券評価差額金	8,664	17,755
退職給付に係る調整累計額	78	63
その他の包括利益累計額合計	8,743	17,818
新株予約権	83	104
少数株主持分	423	435
純資産の部合計	47,579	58,256
負債及び純資産の部合計	1,084,159	1,118,118

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
経常収益	18,584	17,556
資金運用収益	11,918	11,964
(うち貸出金利息)	8,320	8,012
(うち有価証券利息配当金)	3,528	3,874
役務取引等収益	1,032	937
その他業務収益	5,314	4,367
その他経常収益	318	287
経常費用	14,461	14,803
資金調達費用	1,024	1,072
(うち預金利息)	742	791
役務取引等費用	953	1,001
その他業務費用	3,284	3,512
営業経費	8,226	8,232
その他経常費用	※1 972	※1 984
経常利益	4,122	2,753
特別利益	128	-
固定資産処分益	0	-
負ののれん発生益	128	-
特別損失	25	10
固定資産処分損	19	6
減損損失	5	3
税金等調整前四半期純利益	4,226	2,743
法人税等	1,527	1,060
少数株主損益調整前四半期純利益	2,698	1,682
少数株主利益	78	12
四半期純利益	2,619	1,670

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,698	1,682
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,480	9,090
退職給付に係る調整額	-	△15
その他の包括利益合計	△1,480	9,075
四半期包括利益	1,218	10,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,139	10,745
少数株主に係る四半期包括利益	78	12

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が307百万円増加、退職給付に係る負債が307百万円減少し、利益剰余金が398百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(期限前償還条項付無担保社債の償還)

当行は、平成26年12月25日開催の取締役会において、平成22年3月26日に発行いたしました期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を平成27年3月26日に全額償還することについて決議いたしました。

(1) 繰上償還する銘柄

株式会社長野銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)

(2) 繰上償還額

47億円

(3) 繰上償還金額

額面100円につき金100円

(4) 繰上償還予定日

平成27年3月26日

(5) 償還資金の調達方法

全額自己資金により償還いたします。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
破綻先債権額	1,315百万円	925百万円
延滞債権額	20,400百万円	20,211百万円
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	666百万円	700百万円
合計額	22,383百万円	21,837百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
921百万円	654百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
貸出金償却	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	812百万円	892百万円
株式等償却	0百万円	7百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	600百万円	609百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	その他 利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	その他 利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月8日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	15,036	3,547	18,584	—	18,584
セグメント間の内部 経常収益	69	76	146	△146	—
計	15,106	3,624	18,731	△146	18,584
セグメント利益	4,008	116	4,125	△2	4,122

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間取引消去であります。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗2か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、5百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当行は、グループ経営の強化を目的として、少数株主が保有していた株式会社ながぎんリース（連結子会社）の株式を追加取得し、持分比率の引上げを実施いたしました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において、128百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	13,710	3,846	17,556	—	17,556
セグメント間の内部 経常収益	73	88	161	△161	—
計	13,783	3,934	17,717	△161	17,556
セグメント利益	2,653	103	2,756	△3	2,753

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

銀行セグメントにおいて、営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用店舗2か所の土地及び建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、3百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	2,094	2,137	42
その他	6,500	6,390	△109
合計	8,594	8,528	△66

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,215	11,513	3,297
債券	328,718	337,816	9,097
国債	136,780	141,699	4,919
地方債	56,628	58,479	1,851
社債	135,310	137,637	2,327
その他	62,283	63,092	809
合計	399,217	412,422	13,204

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	8,195	14,056	5,860
債券	304,143	318,462	14,318
国債	116,893	124,290	7,396
地方債	57,870	60,964	3,093
社債	129,378	133,207	3,828
その他	73,080	79,999	6,919
合計	385,419	412,517	27,098

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、64百万円(うち株式64百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	29.12	18.57
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	2,619	1,670
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,619	1,670
普通株式の期中平均株式数	千株	89,945	89,927
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	28.94	15.78
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	490	15,942
希薄化効果を有しないため潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引)

当行は、平成26年11月27日開催の取締役会において、当行100%出資の連結子会社である株式会社ながぎんビジネスパートナーズ(以下「本件子会社」という。)を吸収合併(以下「本合併」という。)することを決議し、同日付で本件子会社と吸収合併契約を締結いたしました。なお、本合併につきましては、関係官庁等の許認可を得られることを条件といたします。

また、本合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

① 結合企業

名称 株式会社長野銀行

事業の内容 銀行業

② 被結合企業

名称 株式会社ながぎんビジネスパートナーズ

事業の内容 貸金業等

(2) 企業結合日

平成27年2月26日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とし、本件子会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社長野銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当行は、地域のお取引先企業の経営改善支援、企業再生支援の取組みを強化する目的のため、平成22年11月に本件子会社を設立し、会社法上の会社分割の制度の活用により、当行から再生支援対象債権の移管を行い、本件子会社を通じて企業再生支援業務に取り組んでまいりました。その結果、本件子会社による企業再生支援は、着実にその実績を積み上げることができ、地域経済の活性化に貢献できたと考えております。また、本件子会社による取組みを通じ、当行としても企業再生に関するノウハウの蓄積、外部機関とのネットワークの構築及び人材の育成が図れたところであります。こうした状況から、お取引先企業の改善支援、企業再生支援の取組みに対し、当行グループとしてのシナジーをより一層発揮させるため、本件子会社の合併を決議いたしました。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

2 【その他】

中間配当

第56期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	224百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月4日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 本 博 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。